

テーマ別シンポジウム | 学校保健体育研究部会：【課題A】学校保健体育をいかに良質なものにするか

Ⓐ 2025年8月28日(木) 10:10 ~ 12:10 ㊦ 記念講堂(教育研究棟 1街区 B階 1B01)

[2a201-03] 学校保健体育研究部会【課題A】テーマ別シンポジウム／多様な学習者が学び合う保健体育の授業とは

コーディネーター:木村 華織(東海学園大学)、吉永 武史(早稲田大学) 指定討論者:横山 剛士(金沢大学)

本シンポジウムでは、「多様な学習者が学び合う保健体育の授業とは」をテーマに、共生の視点からみた保健体育の現代的課題やカリキュラムに係わる問題を共有し、今後について展望することを目的とする。本シンポジウムでは、保健体育のうち「体育」の授業に焦点をあてる。

昨今、多様性の理解や共生社会の実現が社会的課題として位置づけられ、教育課程においても実現のための手立てが示されるようになった。小学校・中学校学習指導要領（体育編／保健体育編、平成29年）、高等学校学習指導要領（保健体育編、平成30年）では、「豊かなスポーツライフの実現を重視し、スポーツとの多様な関わり方を楽しむことができるようにする観点から、体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、共生の視点を踏まえて指導内容を示すこと」が明記された。

制度としてのカリキュラムや枠組みが示された一方で、そのねらいとは反して展開されている授業や形骸化しているカリキュラムがあることも見逃してはならない。「共生社会の実現」や「豊かなスポーツライフの実現」を目指した学習指導要領の改正によって、体育は如何に変化したのだろうか、あるいは変化していないのだろうか。加えていえば、学習指導要領に記される共生社会や豊かなスポーツライフの実現は、すべての学習者が対象にされているのであろうか。

以上の問題意識から、本シンポジウムでは、体育授業における男女共習と障害のある児童生徒を取り上げ、実践研究の蓄積から得られたエビデンスをもとに現代的課題を共有する。さらに、ジェンダー・セクシュアリティの視点から学校体育やカリキュラムの問題について問う。本シンポジウムにおける問題提起から、性別や障害のある児童生徒に留まらず、多様な学習者が学び合う体育授業のあり方や共生社会の実現に向けた保健体育の可能性について考えたい。

[学校保健体育-SA-1]

男女共習の実際とジェンダー平等な体育の在り方

*佐野 信子¹ (1. 立教大学)

[学校保健体育-SA-2]

多様な学習者が共に学び共に育つ体育授業の課題と展望

*綿引 清勝¹ (1. 東海大学)

[学校保健体育-SA-3]

体育は多様性を受け入れることができるのか？

ジェンダー・セクシュアリティの視点から

*井谷 恵子¹ (1. 京都教育大学)

テーマ別シンポジウム | 学校保健体育研究部会：【課題A】学校保健体育をいかに良質なものにするか

📅 2025年8月28日(木) 10:10 ~ 12:10 📍 記念講堂(教育研究棟 1街区 B階 1B01)

[2a201-03] 学校保健体育研究部会【課題A】テーマ別シンポジウム／多様な学習者が学び合う保健体育の授業とは

コーディネーター:木村 華織(東海学園大学)、吉永 武史(早稲田大学) 指定討論者:横山 剛士(金沢大学)

[学校保健体育-SA-1] 男女共習の実際とジェンダー平等な体育の在り方

*佐野 信子¹ (1. 立教大学)

<演者略歴>

立教大学スポーツウエルネス学部教授。お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程単位取得退学。弘前大学教育学部専任講師を経て、立教大学社会学部専任講師、助教授、現在に至る。3年間の弘前大学在職中は、同僚や附属中学校教諭らと「体育とジェンダー」について議論を重ね、新しい体育の在り方を実践した。

本発表は、「男女」がお互いを強く意識し合い、最も男女共習体育の実践が難しいと考えられる、中学校の男女共習体育授業について述べるものである。現行の学習指導要領解説保健体育編では、「原則として男女共習で学習を行うことが求められる」と示されている点をまず確認したい。しかし、「原則」故か未だそれが守られず、男女別習体育を実践し続けている学校が散見されるのが現状である。

さらには、「男女」共習という用語が独り歩きし、「男女」が一緒に体育の授業を受ければよいのだろう、と短絡的に解釈されているようにもみえる。そのため、グループ作りも「男女」同人数で分けられたり、スポーツが苦手な「女子」に配慮したルールで授業が進められたりといった実態が確認できる。これらが、少なからぬ中学校でまかり通っている「男女」共習体育の実際の一部である。

本発表者は、今、希求されているのは「ジェンダー平等な体育」の理念を有した「男女共習体育」であると考えている。

では、「ジェンダー平等な体育」とは、どのようなものであろうか。それは、あらゆるジェンダーの生徒の中で合理的な配慮が必要な生徒には配慮がなされた上で、ジェンダーに関わりなく、生徒達が共に学習することのできる体育ではなかろうか。そのため、グループの構成が同じジェンダーだけの場合もあれば、ランダムなジェンダーになる場合もある。スポーツが苦手な「女子」への配慮ではなく、スポーツが苦手な「学習者」への配慮が必要な場面はあるかもしれない。

このような授業を可能とするためには、体育を離れ、普段の学校生活の中でも、「ジェンダー平等」な実践がなされてなければならないであろう。そして、体育でのこのような試みが浸透していくことによって、「ジェンダー最後の砦」といわれるスポーツを学ぶ体育の時間が、学校内に「ジェンダー平等」を定着させる起爆剤ともなり得るのではないかと本発表者は考えている。

テーマ別シンポジウム | 学校保健体育研究部会：【課題A】学校保健体育をいかに良質なものにするか

📅 2025年8月28日(木) 10:10 ~ 12:10 📍 記念講堂(教育研究棟 1街区 B階 1B01)

[2a201-03] 学校保健体育研究部会【課題A】テーマ別シンポジウム／多様な学習者が学び合う保健体育の授業とは

コーディネーター:木村 華織(東海学園大学)、吉永 武史(早稲田大学) 指定討論者:横山 剛士(金沢大学)

[学校保健体育-SA-2] 多様な学習者が共に学び共に育つ体育授業の課題と展望

*綿引 清勝¹ (1. 東海大学)

<演者略歴>

筑波大学大学院人間総合科学研究科博士前期課程修了。修士（体育学）。公立特別支援学校の保健体育科教員として勤務。小田原短期大学、いわき短期大学を経て東海大学児童教育学部特任講師。公認心理師。臨床発達心理士。特別支援教育士。日本体育・スポーツ・健康学会学校保健体育研究部会部会長。領域横断特別員会委員。

現行の学習指導要領の解説（小学校体育編／中・高等学校保健体育編）では、改訂の要点として「運動やスポーツとの多様な関わり方を重視する視点から、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実を図ること。その際、共生の視点を重視して改善を図ること」と示されており、共生社会の実現へ向けた学校保健体育の果たすべき役割として、運動やスポーツの価値の一つに「共生」が含まれている。第三期スポーツ基本計画においても「生涯にわたって運動・スポーツを継続したい子供の増加」や「体育授業への参加を希望する障害のある児童生徒の見学ゼロを目指した学習プログラムの開発」が目標に掲げられており、運動につまずきがある児童生徒も含めたすべての子どもたちがどう身体活動を楽しみ、学びを深めるかは重要な教育課題と言える。

近年、通常の学級や特別支援学級の授業研究などでも教育現場を訪問する機会をいただいている。様々な相談の中には、協調運動の困難さを示す発達性協調運動症や肢体不自由等の体育の授業に直接関連する学習上の困難さだけでなく、授業におけるつまずきや失敗が不適応の原因になっているという事例がある。一方で、体育の授業を介して日常生活場面でも社会的な関わりが広がったという事例もある。

本シンポジウムでは、神奈川県立総合教育センターが令和の日本型学校体育構築支援事業の委託を受けて取り組んだ「共に学び共に育つ体育授業の調査研究」の成果と課題を交えた話題提供を行う。そこから得られた知見や教育現場からの声を参加者と共有しつつ、多様な学習者が共に学び、共に育つインクルーシブ体育のあり方について議論を深めたい。

テーマ別シンポジウム | 学校保健体育研究部会：【課題A】学校保健体育をいかに良質なものにするか

📅 2025年8月28日(木) 10:10～12:10 🏛 記念講堂(教育研究棟 1街区 B階 1B01)

[2a201-03] 学校保健体育研究部会【課題A】テーマ別シンポジウム／多様な学習者が学び合う保健体育の授業とは

コーディネーター:木村 華織(東海学園大学)、吉永 武史(早稲田大学) 指定討論者:横山 剛士(金沢大学)

[学校保健体育-SA-3] 体育は多様性を受け入れることができるのか？ ジェンダー・セクシュアリティの視点から

*井谷 恵子¹ (1. 京都教育大学)

<演者略歴>

京都教育大学名誉教授。博士（学校教育学）。専門分野：体育科教育学、体育・スポーツとジェンダー研究。日本スポーツとジェンダー学会理事。近著：『どうして「体育嫌い」なんだろう ジェンダー・セクシュアリティの視点が照らす体育の未来』（2025, 大修館書店）

人々の多様性を考えるにあたって、人種、ジェンダー、セクシュアリティ、国籍、障害などのカテゴリーがそれぞれ別個にではなく、相互に関係し、人びとの経験を形づくっていることを示すインターセクショナリティ（交差性）という概念を捉えることが重要である。「多様性を尊重」するとは、多様な側面を持つ個人の存在を認め、尊重するだけでなく、複合的な差別や権力関係、特権の交差に眼を向ける必要がある。

一方、学校体育の現状を見ると、エリート男性の教育手段として発祥・発展してきた競技スポーツが体育カリキュラムや運動部活動の中心に置かれており、経験でも能力でも優位な特権性を持つ者が制度設計や指導にあたっていることが常である。「ボールが怖い」「水着が嫌」

「体育がなくなればいいのに」という「体育嫌い」の子どもたちの思いがカリキュラム作成や指導の場にどれほど反映されているのか改めて問い直す必要があるだろう。例えば、「スポーツはすべての人の権利である」と謳われながら、スポーツでも学校でも性別二元制は絶対的な規範として機能している。男女に分けることによって見えなくなる存在は、置き去りにされている。また、学習指導要領の変遷とともに体育の目標が変化しても、実践段階での評価は相変わらず技能に重心が置かれている。

本発表では、「体育は多様性を受け入れることができるのか？」という基本的クエストに立ち、ジェンダー、セクシュアリティの視点から議論を深める。発表の構成として、(1)多様性とは何か (2)男はできて当たり前？ 女は嫌いでも仕方がない？ (3)競技スポーツ中心の学校体育の問題 (4)解決に向かうために を予定している。